

幼稚園団体と行政との
コラボは全国初！

（公社）横浜市幼稚園協会と横浜市が協働して 『私立幼稚園等における医療的ケア児受入れのためのガイドライン』 を策定しました！

令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、横浜市は、令和4年9月に「保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドライン」を策定しました。幼稚園等においても医療的ケア児の円滑な受入れや安全で安心できる園生活を支援していくため、この度（公社）横浜市幼稚園協会とともに、「私立幼稚園等における医療的ケア児受入れのためのガイドライン」を策定しました。

本ガイドラインは、各園が保護者の方と協力し、医療的ケア児を含む子どもたちの育ちを支えていくための指針となるものです。

1 ガイドラインの目的

- ①幼稚園・認定こども園が医療的ケア児を受入れるための基本的な知識や相談先をまとめ、各園の理解を進めます。
- ②事例を参考に、受入れ時に必要な準備や留意事項等を共有することによって、各園が医療的ケア児を受入れる際の指針とします。
- ③医療的ケア児の安全で安心な園生活を支援し、子どもたちの豊かな育ちにつなげます。

2 ガイドラインの特徴

- ・医療的ケア児の受入れを経験した幼稚園・認定こども園の先生方のご意見をもとに、受入れ時に必要な基本的事項や支援の制度、相談先を整理しました。
- ・子どもや園の状況に応じた受入れができるよう、実際の受入れ事例を掲載しました。

3 概要

第1章 基本的事項：ガイドラインの目的、幼稚園・認定こども園で行う医療的ケア

第2章 入園までの流れ：保護者が行うこと、園が行うこと

第3章 幼稚園・認定こども園での生活：集団生活での配慮、日常の保育実施にあたっての留意点、安全管理について

第4章 支援機関との連携：医療機関、横浜型医療的ケア児・者等コーディネーター、地域療育センター、就学に向けた小学校等との連携について

第5章 入園後の支援：受入れ後の支援、人材育成について

4 閲覧方法

ガイドラインのデータは横浜市ウェブサイトにてご覧いただけます。

私立幼稚園等における医療的ケア児受入れのためのガイドライン

<<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/shisetsu/ikea-hoiku/ikea-youchien.html>>



※ 医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠なお子さんのことです。

お問合せ先

こども青少年局保育・教育運営課長 岡本 今日子 Tel 045-671-2365